

公 告

契約担当官
陸上自衛隊教育訓練研究本部
会計課長 向 井 浩 治

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
(使用済)人員輸送車2号(トヨタ)	別紙のとおり	EA	1	売 払

(2) 引取完了期限 代金納付の日から5日以内 (令和8年10月30日までに搬出)

(3) 引取場所 陸上自衛隊目黒駐屯地 教育訓練研究本部

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 令和7・8・9年度全省庁統一資格の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の買受け」の「C等級以上」に格付され競争参加地域が、関東・甲信越で資格を有する者であること。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。
- (8) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)第42条に基づく引取業者として、事業所の所在地を管轄する都道府県知事の登録を受けている者。

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊教育訓練研究本部会計課事務室
- (2) 教育訓練研究本部ホームページ
- (3) 東部方面会計隊ホームページ

4 現 場 説 明 会

実施しない。但し、現場確認を希望するものには個別に対応するので事前に調整すること。

なお、現場確認をしなかった事によって生じる不利益は買受人の負担とする。

5 入 札

- (1) 入 札 日 時 令和8年8月27日 10:30
- (2) 入 札 会 場 陸上自衛隊目黒駐屯地 教育訓練研究本部 入札室(5F)

6 入 札 条 件

- (1) 入 札 金 額 「消費税抜き価格」で標記すること。
- (2) 郵便による入札 内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び朱書きで入札書在中と明記した上、入札日前日15:00必着とする。
(事前に郵送による入札を行う場合は、発送者の責により到着の確認をすること。)
- (3) 再 度 入 札 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。
ただし初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
日時: 令和8年8月31日14:30 場所: 陸上自衛隊目黒駐屯地 教訓研本 入札室(5F)

7 落 札 決 定 方 法

- (1) 総金額で、かつ予定価格以上の最高価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) リサイクル券は、車両と同時に引き渡すため、入札価格にリサイクル料金を加算すること。

8 保 証 金

- (1) 入 札 保 証 金 免 除
- (2) 契 約 保 証 金 免 除

9 違 約 金

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、落札金額の100分の5以上を徴収する。
- (2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

10 入 札 の 無 効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札者名、押印及び入札金額が識別しがたい場合
- (3) 電信、電話、ファックス等による入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した場合
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。

11 契 約 書 の 作 成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく、「陸上自衛隊標準契約(請)書」の様式により契約書を作成し提出するものとする。
- (2) 適用する条項
「不用物品売払契約条項」、「中古品の売払いに関する特約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、
「暴力団排除に関する特約条項」

12 売 払 い に 関 す る 注 意 事 項

- (1) 本物品の引取、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とする。
- (2) 本物品の引取に際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理とする。
- (3) 本物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わない。また買受人は当該物品に不具合、隠れた瑕疵等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。
- (4) 本物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。
- (5) 当該売払車両の部品を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となります。
- (6) 災害防止
搬出作業の実施にあたり常に注意を怠らないようにするとともに、突発事故が発生した場合は速やかに官側に報告するものとする。
なお、災害事故、損害発生についてはすべて請負者の責任とする。
- (7) 所有移転の時期
売払い物品の所有権は、当該物品の引渡しが完了したときとする。

13 代 金 納 入

代 金 納 付 期 限 令和8年10月30日 11時00分までに納付すること。

14 そ の 他

- (1) 委 任 状 代表者でない者が入札する場合、入札開始までに委任状を提出すること。
- (2) 提 出 書 類 全省庁統一資格の資格審査結果通知(写)、引取業者登録通知書(写)、市価調査書、
下請負承認申請書(他業者に下請負させる場合) *FAX及びメール可
提 出 期 限 : 令和8年8月20日 11時00分

入札書類等問い合わせ先

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-2-1

陸上自衛隊教育訓練研究本部 会計課 契約班 担当:武者(内線4279)
TEL 03-5721-7009(内線4282) FAX 03-5722-0305(直通)
メール fin100-osh@inet.gsdf.mod.go.jp

引取現場、仕様内容
問い合わせ先

陸上自衛隊教育訓練研究本部 輸送班 担当:南條(内線4258)

車 両 情 報

- 1 初 度 登 録 年 月 : 平成22年2月
- 2 車 台 番 号 : X Z B 4 0 - 0 0 5 2 8 7 5
- 3 車 名 : トヨタ コースター
- 4 形 式 : B D G - X Z B 4 0
- 5 原 動 機 の 形 式 : N 0 4 C
- 6 走 行 距 離 : 1 4 9 , 5 0 6 Km
- 7 車検有効期間満了日 : 令和8年2月18日 (一時抹消登録済み)
- 8 不 具 合 事 項 : エアコンガス漏れによるエアコン不良
リヤバンパー接触痕あり

付 属 品 表

連 番	付 属 品 品 名	数 量
1	予備鍵	1
2	非常信号灯	1
3	ホイールナットレンチ	1
4	ホイールナットレンチバー	1
5	ジャッキ	1
6	ジャッキバー	1
7	スペアタイヤ	1
8	スペアタイヤ用ハンドル	1
9	タイヤチェーン	2
10	タイヤチェーン引っ張り器	2
11	タイヤゲージ	1
12	消火器	1
13	取扱説明書	1

登録識別情報等通知書

番号 01834

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号						
品川 200 さ 902		令和 8年 5月 26日	平成 22年 2月	XZB40-0052875						
トヨタ		名		型式						
所有者の氏名又は名称		陸上自衛隊		[194]BDG-XZB40						
所有者の住所		東京都新宿区市谷本村町5-1		[13004 0013]						
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量			
普通	乗合	自家用	キャブオーバーバ	26人	幅	高さ	前後軸重	前後軸重	前後軸重	前後軸重
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	さ	kg	kg	kg	kg	kg
4.00 L	軽油	15868	0187	625 cm	203 cm	258 cm	1700 kg	3230 kg	4660 kg	1530 kg
有効期間の満了する日		令和 8年 2月 18日								

備考

〔品川〕 一時抹消登録
令和7年度エネルギー消費効率（JH25モード燃費値）算定未了
使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。
〔走行距離計表示値〕145,800km（令和7年2月6日）
〔旧走行距離計表示値〕136,500km（令和6年1月18日）
平成12年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98dB
以下余白

令和 8年 5月 26日

東京運輸支局長

登録識別情報



車両ID T9462XJ7424122

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
（新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。）
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧ください。

[A券]預託証明書 (リサイクル券)

《車両欄》

リサイクル券番号	0410-7641-0788
車台番号	XZB40-0052875
車名	トヨタ

財団法人
自動車リサイクル促進センター

2010年1月28日 発行

事務処理番号： 004-T1000000<1>



《料金欄》

シュレッダーダスト料金	¥15,850
エアバッグ類料金	*****
フロン類料金	¥4,560
情報管理料金	¥230
預託金額合計	¥20,640

※本券（A券）は車両欄記載の車体番号の車両にのみ有効です。
 ※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済み自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

《使用済み自動車引渡時、引取業者切離し》

[B券]使用済み自動車引取証明書

引取日： 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0410-7641-0788
車台番号	XZB40-0052875
車名	トヨタ
預託金額	¥20,640 (消費税込み)

《引渡者》
氏名・名称

 《引取業者》
登録番号
氏名・名称 印
事業所名

※本券（B券）は使用済み自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済み自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済み自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

所在地
TEL.

《受領証（C券）利用時切離し》

[C券]資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0410-7641-0788
車台番号	XZB40-0052875
車名	トヨタ

受領金額	¥380 (消費税込み)
------	-----------------

財団法人
自動車リサイクル促進センター

2010年1月28日 発行

事務処理番号： 004-T1000000<1>